罰則

河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役
又は1000万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）
に処せされる場合があります。

令和7年度 名取川 ゴミマップ



不法投棄物一例

不法投棄物一例

タイヤ	9 箇所
粗大ゴミ等	31 箇所
廃材ゴミ	5 箇所
家電品等	3 箇所
生活ゴミ等	23 箇所
その他のゴミ	5 箇所

※集計期間：令和７年４月１日～令和８年３月27日
１件につき複数個所にゴミがあった場合はそれぞれで１箇所として集計

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
河川管理課 TEL 022(304)1813
名取川出張所 TEL 022(248)2249